誓　約　書

　浄化槽法に定めている浄化槽設置者又は使用者（浄化槽管理者）の義務について、下記の事項を遵守することを誓約します。

　なお、遵守できなかった場合は、補助金を返還いたします。

記

義　務　事　項

　・　浄化槽設置届出

　・　浄化槽の保守点検（毎月）

　・　浄化槽の清掃

　・　設置後の水質検査（法第７条関係）

　・　年１回の定期検査（法第１１条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

嘉島町長　荒　木　泰　臣　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名